

公共事業環境配慮書(案)

農政部 農地整備課

事業名称		
事業名	県営農村地域防災減災事業	
整理番号	29-3	
事業の種類	ため池の改修	
市町村名	東筑摩郡麻績村	
箇所名	(大沼池地区)麻績村大沼	
事業年度	平成29年度～平成31年度	
事業概要		
目的	平成25年度に堤体耐震診断を行った結果、地震時に堤体における所定の安全率が確保できない結果となり、下流には農地および公道、学校等があるため早急に改修をおこない安全を図る。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	堤体押さえ盛土工 L=100m	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	なし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	県立自然公園	
土地利用規制の状況	なし	
その他	なし	
社会的要素	留意すべき地域の概況	
交通の現況	特になし	
土地利用の現況	特になし	
生活関連施設の現況	特になし	
その他	特になし	
自然的環境要素	環境配慮の方針	
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
【騒音、振動の防止】		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
【悪臭の防止】		
・想定される影響はない。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	【水循環の保全】	
・想定される影響はない。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	特になし
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】	
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。		
・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。		
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ため池に生息する魚類は捕獲し移動させる。 ・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。 ・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生息適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。
		【動物の繁殖期における影響の低減】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない。
		【地域独自の生物多様性の保全】 <ul style="list-style-type: none"> ・表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。
		【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】 <ul style="list-style-type: none"> ・自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負担の少ない素材を使用する。
景観	留意すべき地域の概況	標高1,000mを越す山岳に囲まれた盆地に集落や耕地が位置している
		【すぐれた景観の保全】 <ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。
		【良好な景観の育成】 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	県立自然公園(聖山高原)内である
		【自然とのふれあいの場への立地の回避】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない。
		【自然とのふれあい空間の創出】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない。
文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
		【文化財等への配慮】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない。
廃棄物・建設残土		【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】 <ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 ・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。
		【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】 <ul style="list-style-type: none"> ・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。
		【資源の有効利用】 <ul style="list-style-type: none"> ・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 ・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス		【環境への負荷の少ない機械の利用等】 <ul style="list-style-type: none"> ・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。
		【エネルギーの有効利用】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない。
日照障害・電波障害・光害		【日照障害への配慮】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない
		【電波障害への配慮】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない
		【光害への配慮】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定される影響はない